

## 令和7年1月4日から

### 学習センターの予約方法が変わります!

学習センターを利用される皆さまがより快適にご予約いただけるよう、学習センターの予約方法を令和7年1月4日（令和7年3月利用分）から変更します。

#### 変更内容

#### 受付期間と予約方法

○先行申請（使用月の前々月1～10日の期間）

⇒登録団体が登録した学習センターにのみ、週1件まで申請可能。

○一般申請（使用月の前月1日～使用日4日前）

⇒週2件以上利用する登録団体やその他の団体が先着順により申請可能。

上記の期間に、窓口での紙申請あるいはオンライン予約システムにて申し込む。

#### 具体的なスケジュール

	使用日の前々月					使用日の前月		使用月										
	1月					2月		3月										
	4	～	10	11	12	～	31	1	～	30	1	～	6	7	8	9	10	
学習センター登録団体	翌々月（3月分）の「先行申請」期間 ※登録した学習センターに限り、申請可能			確認日				一般申請期間				（使用日4日前）		（使用日3日前）				使用日
一般の団体																		

#### 減免内容の変更

・登録館・登録館以外の利用する場合それぞれで週2件まで全額減免。

※町内会等の地域自治振興、教育振興又は社会福祉振興に関する公益性が高いと認められる団体は、減免回数に制限を設けない。

詳細な申込方法等については、学習センターの窓口へお問い合わせください。

飯坂学習センター TEL：024-542-2122